

## ニホンザル被害対策強化の考え方

平成 26 年 4 月 23 日

環 境 省

農 林 水 産 省

### ニホンザルの対策の現状と課題

ニホンザルの分布域は 1960 年以降拡大し、1978 年から 2003 年にかけて分布域は 1.5 倍に増えているなど、最近 30 年間の拡大は顕著であり、平成 22 年度に都府県による既存情報を元に推定された国内の群れ総数は約 3 千、総個体数は約 15 万 5 千頭となっている。人里近くへ進出した群れは、農作物の加害によって栄養価の高い食物を確保し、このことが高出産・低死亡率化へとつながり、更なる個体数増加によって加害個体群が増える悪循環が発生している。ニホンザルは、群れを形成し、社会性の高い動物であり学習能力が高く、環境を立体的に使える生物学的特徴があり、ニホンジカやイノシシ等の他の獣種とは異なる対策が必要とされている。

このような中、ニホンザルの捕獲活動については、近年、捕獲数が増加しているものの、市町村のアンケート結果等によれば、捕獲による被害軽減の効果と影響を十分に確認していない事例や、目標や規模等を十分に検討せずに、被害者の感情緩和のために漫然と捕獲している事例も見受けられる状況にある。また、各都府県における特定鳥獣保護管理計画の策定も、平成 26 年 3 月時点で 20 県に留まっており、取組状況にも大きな差が生じている。

このような事態に対応するため、ニホンザルの生態や被害対策に精通する有識者の意見を参考に、ニホンザルの効果的な被害対策の実現に向けて、捕獲対策を中心とした考え方を整理し、被害対策を強化する。

### 目標の設定

加害群の状況に応じて全頭捕獲や加害群れの個体数削減などの捕獲を進め、追い上げや侵入防止等の対策を並行して実施し、10 年後（平成 35 年度）までに加害群の数を半減させることを目指す。

## ニホンザルの特性に応じた効果的な対策の考え方

### ○ 群れを単位とした対策

- ・ニホンザルは母系の群れを形成し、季節の食物環境に合わせた行動域を移動して生活することから、被害は加害群の行動域内で発生するので、対策は基本的に群れを単位として実施する。
- ・農作物への依存度等の被害の発生状況を考慮して、群れごとに加害状況を設定し、被害対策を実施する。
- ・群れから離れて活動するハナレザルについては、加害度が高い場合には、これまでどおり、捕獲を実施する。

### ○ 加害群の排除を目指した徹底した管理

- ・農作物に依存した群れ（加害群）は、①捕獲の徹底による群れの縮小・除去、②山林への追い払い・追い上げ、③柵等による侵入防止対策によって排除する。（このとき、群れの全頭を捕獲した場合であっても、別の群れが侵出してくる可能性を考慮して、追い払い、防除も併せて実施することが重要）

#### ①捕獲の徹底による群れの縮小・除去

- ・加害群の個体数を抑えることによる被害軽減、人慣れが進み加害度が高い個体を捕獲することによる被害軽減を目指し、群れを縮小させる捕獲を実施する。
- ・農地周辺に定着しているなど著しい被害を及ぼす群れや、追い払い・追い上げの効果が期待できないような群れについては、群れを除去する捕獲（全頭捕獲）を実施する。
- ・捕獲方法は、大型の捕獲オリが有効である。（猟銃による捕獲については、ニホンザルが慣れるに従って捕獲効率が低下することから、大量の個体を捕獲することには不向き）

#### ②追い払い・追い上げ

- ・加害群は、テレメトリー等によって把握した位置情報をもとに、花火やスリングショット、モンキードッグの活用等により山林への追い払いを集落ぐるみで徹底して行うことが重要である。（追い払い）
- ・集落に出てこないように、群れの行動域を山林に追い上げて移動させる。（追い上げ）
- ・このとき、加害群の個体数が大きい場合や、加害群を追いかう・追い上げる山林において別の群れが存在する場合など、追い払

い・追い上げの効果が薄い場合には、①の捕獲による群れの縮小・除去を徹底する。

### ③侵入防止対策

- ・効果的な電気柵や防護ネットの設置、放任果樹の除去等により、農地・集落に侵入させない取組を地域ぐるみで実施する。

## 対策の実施に向けた取組の強化

### ○ 都府県における取組の強化支援

- ・各都府県における第二種特定鳥獣管理計画の策定の推進及び支援を行う。
- ・加害群の特定や効果的な捕獲に向けたモデル事業を実施する。
- ・加害群の特定や捕獲を中心とした対策を含めた手法を随時提示する。

### ○ 市町村における取組の強化

- ・鳥獣被害防止特措法により市町村が定める被害防止計画に基づき、加害群の状況に応じた効果的な捕獲等の的確な実施を推進する。
- ・効果的な捕獲等を実施するために必要となる加害群・個体の実態把握を推進する。
- ・更なる捕獲数増大に向けて、緊急捕獲対策の活用やＩＣＴ等を用いた捕獲技術の高度化を推進する。
- ・接近警戒システムやモンキードッグなどによる追い払い活動や、侵入防止柵の設置や放任果樹の除去などによる被害防除、緩衝帯の設置による生息環境管理も併せて推進する。

これらの捕獲を含めたニホンザルのための各種取組をパッケージ化したメニューによって対策を推進する。